



名護労働基準監督署

署 長
上原 周



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より労働基準行政の推進に多大なご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付で名護労働基準監督署長を拝命いたしました上原と申します。よろしくお願いいたします。今年3月までの1年間、八重山労働基準監督署長として、八重山圏域における職場の「働き方改革」の推進、「安全」と「健康確保」の取組支援の業務に取組んでまいりました。

今回、着任した名護労働基準監督署は2度目の勤務となります。1回目の勤務は11年前に家族と一緒に移住し、この地で子育てし、現在においてもこの地で生活を続けております。第二の故郷で、再び勤務できることを非常に嬉しく思っております。

さて、令和5年5月8日から感染症法上では、新型コロナウイルス感染症の位置づけは季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられます。間違いなく経済活動は活発になっていくでしょう。ですが、会員の皆様の多くは、新型コロナウイルスの感染拡大によるダメージを受け経営体力が回復しておらず、原材料価格高騰による費用の増加と物価上昇に伴う従業員の賃上げの必要性の間で板挟み状態にあると思います。そして、一番に頭を悩ませている問題は、人手不足ではないでしょうか。この人手不足を解消するためには、職場環境の改善など「魅力ある職場づくり」が重要となります。「働き方改革」を真剣に考えなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。

その一方で県内の労働災害は年々増加しており、非常に憂慮すべき状況が続いております。本年度から第14次労働災害防止計画がスタートしました。労働災害を減少させるため、会員の皆様の職場において、積極的なリスクアセスメントの取組みをお願い致します。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様の方の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げて着任のご挨拶とさせていただきます。



宮古労働基準監督署

署 長
井上 茂樹



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より労働基準行政に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで宮古労働基準監督署長を拝命

しました井上と申します。よろしくお願いいたします。

前任地は大阪労働局労働基準部監督課で、これまでの勤務の大半は大阪労働局内で主に監督関係の業務に従事してまいりました。

プライベートの旅行で沖縄本島を訪ねたことはありますが、宮古島は公私ともに初めてです。まだ分からないことばかりですが、前任地とは全く異なる南国の気候や景色に感動し、新しい生活が始まる喜びと期待に胸を膨らませています。

さて、新型コロナウイルス感染症による影響についてもようやく出口が見えてきたところです。

令和5年度、宮古署においては、特に建設業を重点対象として労働災害防止対策を講じ、死亡災害を発生させないことを第一の目標に掲げております。建設業では令和3年4月に平成23年以来約10年ぶりとなる死亡災害が発生する等したこともあり、重篤な災害の発生が懸念されることから最優先課題としております。

第二に、長時間労働の抑制と過重労働による健康障害防止についても、観光需要は急激に回復する一方で労働力不足の状況等にあることから対策を講じる必要があるため、これらの課題にも引き続き取り組んでまいります。

また、中小企業及び適用猶予業務等に対する改正労基法等の周知及び支援等について、特に宮古署管内の基幹産業の一つである製糖業も、令和6年4月から時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2箇月乃至6箇月の平均で80時間以内とする規制が適用されます。関係機関と連携を図りながら、これらの事業場に対する周知及び支援等に取り組んでまいります。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様の方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



八重山労働基準監督署

署 長
渋谷 雄太



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆さまには、日ごろから労働行政への格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、4月1日付で八重山労働基準監督署長を拝命しました渋谷と申します。よろしくお願いいたします。

この3月までは那覇労働基準監督署で4年間勤務しており、それより前は、大阪局で通算7年、東京局で8年勤務しておりました。沖縄局に赴任する前から、八重山や慶良間諸島、久米島などの離島でランニングや自転車などで移動してキャンプや素潜り、登山などを楽しむような旅行をした良い思い出があり、この度は業務で八重山に